

令和4年度の組織改編について

4月1日から、福祉の困りごとを「とりあえず」、「まるごと」受け止める「福祉の総合相談窓口」を設置します。

また、本庄駅北口周辺のまちづくりを推進するため、都市整備部に「市街地整備室」を新設します。

本市では、市民や地域が必要とする行政サービスの質の向上を図るとともに、本庄市総合振興計画に基づいた政策目標を達成するため、効率的で効果的な組織体制の整備を目指しています。

令和4年度的主要な組織改編は、「福祉の総合相談窓口」の設置、「市街地整備室」の新設です。

○福祉の総合相談窓口：生活支援課福祉総合支援係（市役所1F）

- ・生活困窮者の総合相談窓口を拡充し、高齢者の総合相談支援や虐待防止及び権利擁護に関することを行う。
- ・関係各課との連携及び制度の狭間や複合的課題について主体的に調整する。

○市街地整備室市街地整備係：市役所2F

- ・都市計画課が担当していた本庄駅北口周辺のまちづくり業務を新組織で推進する。

問合せ先

- 本件記事に関すること 企画財政部 企画課調整係 担当：新井
電話：0495（25）1157
- 広報全般に関すること 企画財政部 広報課 担当：鳥羽
電話：0495（25）1155